



人口の動き 11月1日現在 人口67,566人(前月比-4人) 男34,682人女32,884人世帯数32,646世帯

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を支給します



電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金は、電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、住民税均等割非課税世帯などを支援する給付金です。

支給額 1世帯あたり5万円(1世帯1回限り)
支給対象 令和4年9月30日現在、どちらかに該当する世帯が支給対象です。

- ①八街市に住民登録があり、世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税の世帯
- ②市区町村の住民基本台帳に記録され、申請する時点で八街市に住民登録があり、予期せず令和4年1月～12月の収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当の収入となった世帯(家計急変世帯)

※次に該当する世帯などは対象外となります。
・世帯全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯(住民税の取り扱いとして、扶養を受けているかわからないときは、両親や子どもなど家族に確認してください)
・租税条約による住民税の免除を届け出ている方がいる世帯

支給手続き・申請期限

①世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税の世帯

○「お知らせ」が届いた世帯
支給対象世帯には、11月下旬に発送しました。振込口座に変更がない場合は返信不要です。振込口座を変更する場合や、給付金の受取を拒否する場合は、届出を12月12日(月)までに提出してください。

※支給要件を満たさなくなった場合は支給しません。

○「確認書」が届いた世帯
支給対象に該当すると思われる世帯には、11月下旬に発送しました。必要事項を記入し、社会福祉課に令和5年1月31日(火)までに返信してく

ださい。
○「お知らせ」または「確認書」が届かなかった世帯
申請書類を取得して申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えて、令和5年1月31日(火)までに社会福祉課へ郵送または窓口へ提出してください。申請書は、市ホームページからダウンロードするか、社会福祉課窓口で配布しています。

②家計急変世帯

申請書類を取得して申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えて、令和5年1月31日(火)までに社会福祉課へ郵送または窓口へ提出してください。申請書は、市ホームページからダウンロードするか、社会福祉課窓口で配布しています。

支給日

- ・「お知らせ」が届いた世帯は、12月下旬に指定した口座に支給します。
- ・「確認書」または「申請書」を提出した世帯は、市が受理した日から約3週間後に指定した口座に支給します。(確認書や申請書に不備があった場合は、支給に時間がかかります)

※不正受給をした者は詐欺罪に問われ、懲役10年以下の刑に処されることがあります。

※自宅や職場などに都道府県・市区町村や国の職員などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、八街市コールセンターや最寄りの警察署または警察相談専用電話(#9110)に連絡してください。

送付先 〒289-1192 八街市八街ほ35-29
社会福祉課

内閣府コールセンター

☎0120-526-145 午前9時～午後8時
(土曜・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く)

八街市コールセンター

☎0570-057-233 午前9時～午後5時
(土曜・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く)

令和5年度八街市職員採用試験

採用予定職種・人数
・一般行政上級(社会福祉主事) 2人
・保健師 4人

試験日・会場(第1次試験)
令和5年1月22日(日)
受付

受験資格

筆記試験 午前9時15分～9時30分
筆記試験 午前10時～

一般行政上級(社会福祉主事)
昭和57年4月2日以降に生まれ、社会福祉主事任用資格(社会福祉士資格、精神保健福祉士資格を含む)を有する方、または令和5年3月末日までに資格取得見込みの方で、学歴は問わない。日本の国籍を有する方。

試験申込期間
令和5年1月10日(火)～12月29日(火)を除く
12月29日(火)を除く

保健師
昭和57年4月2日～平成14年4月1日の生まれで、保健師の資格を有する方、または令和5年春季までに資格取得見込みの方で、学歴、国籍は問わない。

試験申込期間
令和5年1月10日(火)～12月29日(火)を除く
12月29日(火)を除く

マイナンバーカード出張申請サポート
12月4日(日)～18日(日) 午前10時～午後4時
中央公民館
八街市に住民票があり、マイナンバーカードを初めて申請される方

試験日・会場(第1次試験)
令和5年1月22日(日)
受付

申請に必要なもの
・個人番号通知カードまたは個人番号通知書
・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
・本人確認書類A1点またはB2点(原本・有効期限内のものに限る)
A 運転免許証・パスポート

試験日・会場(第1次試験)
令和5年1月22日(日)
受付

マイナンバーカード出張申請サポート

試験日・会場(第1次試験)
令和5年1月22日(日)
受付

記号の見方

時

日

場

会

場

内

容

対

象

定

定

員

費

用

申

込

切

り

持

持

持ち物 問い合わせ

FAX 444-0815

443-1120

高齢者の相談窓口 地域包括支援センターです(5)

地域包括支援センターとは

高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士などの専門職が連携をとり、高齢者の支援をします。「認知症や介護予防について知りたい」「退院後の生活が心配」「介護サービスについて知りたい」などご相談ください。

今回は、アルツハイマー型認知症のケア

アルツハイマー型認知症は治療する病気ではなく、早期に発見して治療を開始することで進行を遅らせることができます。治療法が解明されていないため、ケアが重要となりますが、家族1人で看護・介護し続けることは難しい場合もあります。介護保険など社会資源を十分に使いましょう。

アルツハイマー型認知症は治療する病気ではなく、早期に発見して治療を開始することで進行を遅らせることができます。治療法が解明されていないため、ケアが重要となりますが、家族1人で看護・介護し続けることは難しい場合もあります。介護保険など社会資源を十分に使いましょう。

善意ありがとうございます

○野球場建設のための指定寄付 小澤会 御一同様より

19758円

八街市議会12月定例会のお知らせ

八街市議会12月定例会は、12月13日(火)～27日(火)の日程で行う予定です。

一般質問日程 12月14日(水)、15日(木)、16日(金) 午前10時～

傍聴者の方は、マスク着用と手指消毒をお願いします。インターネット協議会中継でも視聴できます。

協議会事務局 443・1482



記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

令和5年度学校用務員(会計年度任用職員)を募集

令和5年4月1日付の学校用務員を1人募集します。(資格不要)

勤務場所

市内市立小学校または中学校

任用期間(任用期間の更新あり)

令和6年3月31日(日)まで

勤務時間

月曜～金曜日 午前8時～午後4時30分

要支援・要介護認定を受けている方へ

障害者手帳の有無にかかわらず、65歳以上で要支援・要介護認定を受けている方は、「障害者控除対象者認定書」の交付を受けることにより、障害者控除の対象となる場合があります。

対象者は、当該年の12月31日において要介護認定の有効期間がある方(亡くなった方は、死亡日に認定の有効期間があること)です。

12月4日～10日は第74回人権週間

人権は、人間が人間らしく生きていくために、なくてはならない権利です。皆が命の尊さ・大切さを実感し、誰もがかけがえのない存在であることを忘れず、「思いやりの心」を大切にすることが求められています。日ごろ、いじめや親子・夫婦などの家庭問題、あるいは差別や、いやがらせなどで困ったときは、人権擁護委員や千葉地方法務局

佐倉支局へご相談ください。千葉地方法務局佐倉支局において常駐相談を12月5日(月)～9日(金)の午前10時～午後4時に実施します。(電話相談可)

市内の人権擁護委員(敬称略) 尾高 幸子・鈴木 恵子 椎名 榮子・瀬山 昭二 三浦 亮子 総務課 443・1113

443・1442

443・1442

443・1442

443・1442

第12回あすへの灯火・夢・希望のライトアップ

12月3日(土)～25日(日)の期間に展示予定していただきました「第12回あすへの灯火・夢・希望のライトアップ」は、

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。 楽しみになされていた方にお詫びするとともに、関係者ならびに市民の皆さまには、ご理解・ご協力をお願いします。 社会教育課 443・1464

冬の交通安全運動 12月10日～19日

飲酒運転は絶対しない、させない、許さない 年末は、お酒を飲む機会が増え、年間で特に日没が早い時期であることから、飲酒運転や夕暮れ時から夜間にかけての交通事故の増加が心配されます。交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより交通事故防止の徹底をお願いします。

運動の重点目標

- 飲酒運転の根絶 ○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保 ○自転車の交通ルール遵守の徹底

佐倉警察署 484・0110

12月の移動交番情報

Table with 7 columns (日, 月, 火, 水, 木, 金, 土) and 5 rows (午前, 午後) showing patrol shifts for December. Includes a list of locations like ファミリーマート, 八街五方杭店, etc.

午前・午前10時～11時30分 ※事件事故の発生、天候により変更になる場合があります。 佐倉警察署八街幹部交番 484・0110 内線515

○職員の経験年数別、学歴別平均給料月額状況 (令和4年4月1日現在)

| 区 分 | | 経験年数 10 年 | 経験年数 15 年 | 経験年数 20 年 |
|-------|-----|-----------|-----------|-----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 249,344 円 | 293,467 円 | 該当なし |
| | 高校卒 | 該当なし | 該当なし | 該当なし |

(注) 経験年数とは、学校卒業後すぐに市に採用され、引き続いて勤務している場合には採用後の年数をいい、採用前に職歴などのある場合には、その期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

○職員手当の状況 (令和4年4月1日現在)

職員には、給料および職員手当が支給されますが、代表的な職員手当の概要は次のとおりです。

| 区 分 | 八 街 市 | 国の制度との異同 | 支給実績 令和3年度 決算 | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|--|----------------|---------------------|-------|---------|------------------|----------------|---------|------------------|----------------|---------|--------------|----------------|-------|--------------------------------------|-----------|----|---|
| 扶養手当 | ○子 10,000 円 16 歳～22 歳の子 1 人 5,000 円加算 ○子以外の扶養親族 6,500 円 | 同じ | 43,239 千円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住居手当 | ○借家の場合 (家賃が 16,000 円を超える場合に限る) 家賃の額に応じて 28,000 円を限度に支給 | 同じ | 25,797 千円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 通勤手当 | ○電車・バスを利用する場合 定期代など 55,000 円を上限に支給 ○乗用車などを使用する場合 使用距離などに応じて 2,000 円～31,600 円を支給 | 同じ | 36,994 千円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 期末手当 勤勉手当 | (令和3年度支給割合) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6 月期</td> <td>1.275 (1.075) 月分</td> <td>0.95 (1.15) 月分</td> </tr> <tr> <td>12 月期</td> <td>1.125 (0.925) 月分</td> <td>0.95 (1.15) 月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.4 (2.0) 月分</td> <td>1.90 (2.30) 月分</td> </tr> </tbody> </table> 職制上の段階、職務の級等による加算措置有()内は特別管理職員の支給割合 (行政職 8 級の職員) | | 期末手当 | 勤勉手当 | 6 月期 | 1.275 (1.075) 月分 | 0.95 (1.15) 月分 | 12 月期 | 1.125 (0.925) 月分 | 0.95 (1.15) 月分 | 計 | 2.4 (2.0) 月分 | 1.90 (2.30) 月分 | 同じ | 期末 447,953 千円 勤勉 346,979 千円 | | | |
| | 期末手当 | 勤勉手当 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 月期 | 1.275 (1.075) 月分 | 0.95 (1.15) 月分 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 12 月期 | 1.125 (0.925) 月分 | 0.95 (1.15) 月分 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 2.4 (2.0) 月分 | 1.90 (2.30) 月分 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職手当 (注) | <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>自己都合</th> <th>勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続 20 年</td> <td>19.6695 月分</td> <td>24.586875 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 25 年</td> <td>28.0395 月分</td> <td>33.27075 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 35 年</td> <td>39.7575 月分</td> <td>47.709 月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td>47.709 月分</td> <td>47.709 月分</td> </tr> </tbody> </table> その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20% 加算) 1 人当たり平均支給額 13,916 千円 | 区 分 | 自己都合 | 勸奨・定年 | 勤続 20 年 | 19.6695 月分 | 24.586875 月分 | 勤続 25 年 | 28.0395 月分 | 33.27075 月分 | 勤続 35 年 | 39.7575 月分 | 47.709 月分 | 最高限度額 | 47.709 月分 | 47.709 月分 | 同じ | - |
| 区 分 | 自己都合 | 勸奨・定年 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 勤続 20 年 | 19.6695 月分 | 24.586875 月分 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 勤続 25 年 | 28.0395 月分 | 33.27075 月分 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 勤続 35 年 | 39.7575 月分 | 47.709 月分 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 最高限度額 | 47.709 月分 | 47.709 月分 | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 支給対象地域 | | 八街市全域 |
|------------------------------------|------------|-----------|
| 地域手当 | 支給率 | 3 % |
| | 支給対象職員数 | 568 人 |
| | 国の制度 (支給率) | 3 % |
| 地域手当 1 人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算) | | 112,358 円 |

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。



| 時間外勤務手当 | 令和3年度決算 | 支給総額 | 108,684 千円 | 令和2年度決算 | 支給総額 | 72,292 千円 |
|---------|---------|-------------|------------|---------|-------------|-----------|
| | | 職員1人当たり支給年額 | 191 千円 | | 職員1人当たり支給年額 | 131 千円 |

○特別職の報酬等の状況 (令和4年4月1日現在)

| 区 分 | 給料等月額 | 区 分 | 給料等月額 | 区 分 | 令和3年度支給割合 | 区 分 | 令和3年度支給割合 | |
|-----|-------|-----------|-------|-----|-----------|------|------------|----------------|
| 給料 | 市長 | 830,000 円 | 報酬 | 議長 | 445,000 円 | 期末手当 | 市長 | 6 月期 2.025 月分 |
| | 副市長 | 690,000 円 | | 副議長 | 400,000 円 | | 副市長 | 12 月期 2.175 月分 |
| | 教育長 | 650,000 円 | | 委員長 | 365,000 円 | | 教育長 | 計 4.200 月分 |
| | | | | 議員 | 355,000 円 | | 議員 | 6 月期 2.025 月分 |
| | | | | | | | | 12 月期 2.175 月分 |
| | | | | | | | 計 4.200 月分 | |

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

○勤務時間および休憩時間の状況

勤務時間などの状況は次のとおりです。
ただし、保育園や中央公民館などの勤務場所では、これと異なる勤務形態の場合があります。

| 1 週間の勤務時間 | 勤務時間の割り振り | | |
|------------|-------------|-------------|-----------|
| | 始業時間 | 終業時間 | 休憩時間 |
| 38 時間 45 分 | 午前 8 時 30 分 | 午後 5 時 15 分 | 正午～午後 1 時 |

○年次休暇の状況 (令和3年度)

| 平均取得日数 |
|--------|
| 10.7 日 |

○育児休業・育児短時間勤務および育児部分休業の取得状況 (令和3年度)

| 区 分 | 取得者数 |
|---------|------|
| 育児休業 | 13 人 |
| 育児短時間勤務 | 1 人 |
| 育児部分休業 | 15 人 |

4. 職員の分限および懲戒処分の状況 (令和3年度)

○職員の分限処分の状況

心身の故障のため、職務の遂行に支障がある職員などに対しては、公務能率の維持などのために、職員の意に反して降任、免職または休職の処分を行うことができます。

令和3年度には、7人の職員が心身の故障などにより休職処分を受けています。

○職員の懲戒処分の状況

職務上の義務に違反した職員などについては、公務における規律と秩序を維持するために、戒告、減給などの処分を行うことができます。

令和3年度には、4人の職員が不適正な事務処理事案により減給の懲戒処分を受けています。

5. 職員のサービスの状況 (令和3年度)

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあたっては、全力を挙げて専念しなければならないこととされています。

このサービスの基本原則を忠実に実行するため、さまざまな機会において職員の綱紀の粛正や服務規律の確保の周知徹底を行っています。

6. 職員の研修および勤務成績の評定の状況 (令和3年度)

職員の資質向上を目的に、庁内において情報セキュリテ

ィ研修、協働のまちづくり研修会などを実施したほか、各種研修機関などを利用して階層別研修や専門研修を実施しています。

また、職員の勤務について、必要に応じて能力や実績などに関する勤務成績の評定を行い、その評定の結果に基づき、昇給や昇任などを行っています。

7. 職員の福祉および利益の保護の状況 (令和3年度)

○職員の福祉および福利厚生

職員の健康管理状態を把握し、疾病などの早期発見を行うため、定期健康診断、生活習慣病予防検診を実施しています。

職員の福利厚生事業については、市に代わり、八街市職員組合が実施しました。(職員組合への補助金は凍結中です)

また、出産費助成、育児・介護休暇助成などの給付事業については、県内市町村とその職員が共同で福利厚生事業を運営しています。

(千葉県市町村職員互助会負担金 716,688 円)

○職員の利益の保護の状況

令和3年度における千葉県市町村公平委員会に対する勤務条件に関する措置の要求、不利益処分についての審査請求はありませんでした。

八街市人事行政運営等の状況

八街市の職員の任用、サービスや勤務条件などの人事行政の運営等の状況および職員の給与・定員管理の状況などを市民の皆さんにご理解いただくため、次のとおり公表します。

なお、市ホームページでも公表する予定です。

問総務課 ☎ 4 4 3 - 1 1 1 3

記号の見方
日時
場所
内容
対象
定員
費用
申し込み
締め切り
持ち物
問い合わせ

1. 職員の任免および職員数に関する状況

○採用・退職者数（令和3年度）

| 採用者数 | 退職者数 |
|------|------|
| 36人 | 19人 |

○部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）（注）職員数は一般職に属する職員数です。

| | 職員数 | | 対前年増減数 | 主な増減理由 |
|--------|------|------|--------|------------------------------|
| | 令和4年 | 令和3年 | | |
| 一般行政部門 | 419人 | 414人 | 5人 | 組織の見直し、新型コロナワクチン接種対策室の新設による増 |
| 教育部門 | 84人 | 84人 | 0人 | |
| 公営企業等 | 55人 | 56人 | △1人 | 他部門への人員補充に伴う減 |
| 合計 | 558人 | 554人 | 4人 | |

○一般行政職の級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

| 区分 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | 7級 | 8級 | |
|----------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|
| 標準的な職務内容 | 主事補 | 主事 | 主任主事 | 主査補 | 主査 | 副主幹 | 課長 | 部長 | |
| 職員数 | 36人 | 49人 | 58人 | 31人 | 83人 | 71人 | 28人 | 11人 | |
| 構成比 | 9.8% | 13.4% | 15.8% | 8.4% | 22.6% | 19.3% | 7.6% | 3.0% | |
| 参考 | 1年前の構成比 | 6.6% | 14.6% | 15.4% | 8.5% | 25.0% | 19.5% | 7.7% | 2.7% |
| | 5年前の構成比 | 7.9% | 10.8% | 10.5% | 27.7% | 20.4% | 12.2% | 8.5% | 2.0% |

(注) 1. 一般行政職とは、全職員のうち税務、福祉、企業職など以外の業務に従事している職員のことを指します。
2. 職員の職務は、その複雑性、困難性および責任の度合いに基づき1級から8級に分類されています。
3. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
4. 構成比は、端数処理の関係で、合計が100%にならない場合があります。

○会計年度任用職員の活用状況（令和4年4月1日現在）

地方公務員における非常勤職員の新たな制度として、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が創設されました。令和4年4月1日現在における会計年度任用職員（フルタイム）の職員数は60人です。

2. 職員の給与の状況

○人件費の状況

人件費とは、一般職に支給される給与と市長や議員など特別職に支給される給料、報酬、手当のほか、共済費などを含む経費の合計をいいます。

令和3年度一般会計決算における人件費の状況は次のとおりです。

| 住民基本台帳人口 (R4.3.31現在) | 歳出額 (A) | 実質収支 | 人件費 (B) | 人件費率 (B/A) | (参考) 令和2年度の人件費率 |
|----------------------|--------------|-------------|-------------|------------|-----------------|
| 67,461人 | 24,948,283千円 | 1,045,298千円 | 4,195,300千円 | 16.8% | 13.3% |

○職員給与費の状況（一般会計予算）

令和4年度一般会計当初予算における給与費の状況は次のとおりです。

会計年度任用職員以外の職員

| 職員数 (A) | 給与費 | | | | 1人当たり給与費 (B/A) |
|---------|-------------|-----------|-----------|-------------|----------------|
| | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計 (B) | |
| 572人 | 2,093,050千円 | 274,343千円 | 816,181千円 | 3,183,574千円 | 5,566千円 |

(注) 職員数は、一般会計における令和4年4月1日現在の一般職の職員の総数であり、職員手当とは、扶養手当、住居手当、通勤手当などの各種手当（退職手当を除く）をいいます。

会計年度任用職員

| 職員数 (A) | 給与費 | | | | 1人当たり給与費 (B/A) |
|---------|-----------|---------|----------|-----------|----------------|
| | 給料 | 職員手当 | 期末手当 | 計 (B) | |
| 63人 | 111,426千円 | 6,867千円 | 23,205千円 | 141,497千円 | 2,246千円 |

(注) 職員数は、一般会計におけるパートタイム会計年度任用職員を除く当初予算上の職員数であり、職員手当とは、地域手当、通勤手当などの各種手当（退職手当を除く）をいいます。

○ラスパイレース指数の状況

| | 八街市 | 全国市平均 |
|-------|------|-------|
| 令和3年 | 99.2 | 98.8 |
| 平成28年 | 99.1 | 99.1 |

(注) 1. ラスパイレース指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2. 全国市平均とは、政令指定都市を除く全国の市の平均です。

○職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

会計年度任用職員以外の職員

| 区分 | 一般行政職 | | |
|-----|----------|----------|-------|
| | 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均年齢 |
| 八街市 | 327,216円 | 301,658円 | 43.6歳 |
| 国 | 323,711円 | 405,049円 | 42.7歳 |

会計年度任用職員

| 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均年齢 |
|----------|----------|-------|
| 182,570円 | 188,047円 | 49.2歳 |

(注) 1. 平均給料月額とは、各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2. 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当などの諸手当の額を合計したものの平均です。

○職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

卒業後すぐに採用された場合の初任給と、その後引き続き2年間勤務したときの給料月額は次のとおりです。

| 一般行政職 | 八街市 | | 国 | |
|-------|----------|----------|--------------|--------------|
| | 決定初任給 | 採用2年後 | 決定初任給 | 採用2年後 |
| 大学卒 | 182,200円 | 195,500円 | 総合職 186,700円 | 総合職 209,400円 |
| | | | 一般職 182,200円 | 一般職 195,500円 |
| 高校卒 | 154,900円 | 165,900円 | 150,600円 | 160,100円 |

FAX 444・0815

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444-0815

みんなの広場

伝言板

催し・講座

鶴亀老人クラブ・二区の陶芸展と文化展

時 12月10日(土)・11日(日)

午前9時30分～午後3時

場 二区青年館

内 手作り陶器・マグカップ・皿・オブジェなど

費 無料

※陶器と焼き芋を1人1個プレゼント。(なくなり次第終了)

問 生形 四郎

☎ 443・2655

お知らせ

中高年向け

再就職支援セミナーを開催

就職活動をどう進めていいかわからない、転職活動を効果的に進めたい方を対象に、役立つ就職スキルをテーマとして千葉県ジョブサポートセンターの講師によるセミナーを開催します。セミナー終了後、参加者を対象に、生活・就労に関する出張相談(先着4人)を行います。

時 令和5年1月31日(火)

午前10時～正午

場 酒々井町役場分庁舎2階

第二多目的室

在職・求職中問わず就職活動中の概ね40～65歳の方

定 20人(先着順・要電話予約)

※雇用保険の求職活動実績の対象となりますので「雇用保険受給資格者証」をお持ちください。

※当日の検温、手洗い、マスクの着用をお願いします。

申し込み・問い合わせ先

酒々井町経済環境課

☎ 496・1171

(内線345)

放課後等デイサービス説明会

時 12月14日(水)

午前9時30分～正午

場 総合保健福祉センター

対 心身の発達に障がいがあり

令和5年4月から就学予定のお子さまの保護者

※八街市内外10社の事業所が参加します。

※ライフサポートファイルをお持ちの方はご持参ください。

※当日、会場でお子さまをお預かりすることはできません。

問 児童発達支援センター 銀河

鉄道(堀江・鎌形)

☎ 440・0009

印旛郡市広域市町村圏事務

組合職員を募集

職種・人数

・土木上級 若干名

・電気上級 若干名

募集期間 12月5日(月)～19日(月)

(消印有効)

試験日 令和5年1月8日(日)

試験案内や申込書などのダウンロード、受験資格、試験会場は、組合ホームページをご覧ください。

問 印旛郡市広域市町村

圏事務組合事務局管理課

☎ 485・0397

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日(土)～16日(金)は、北朝鮮人権侵害問題啓発週間です。

拉致問題の解決をはじめとする北朝鮮による人権侵害問題に対して、関心と認識を深めていくことが大切です。

問 法務省人権擁護局

☎ 03・3580・4111

国民年金基金からのお知らせ

国民年金基金は、自営業者やフリーランスなど国民年金の1号被保険者の方々が、ゆとりのある老後を過ごせるよう、国民年金に上乘せる公的な年金です。

60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で、国民年金に任意加入されている方も加入できます。

基本は終身年金なので、生涯にわたって年金を受け取ることができます。

支払った掛金は全額、社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。

問 全国国民年金基金首都圏支部

☎ 0120・65・4192

中途失聴者・難聴者のための

手話学習会

12月3日(土)

午後1時30分～4時

お楽しみ会

12月17日(土)

午後2時～4時30分

場 佐倉市中央公民館

費 無料

(手話学習会の初回参加時のみテキスト代1200円)

※申込不要、どなたでも参加できます。要約筆記(OHP/OHC)でサポートします。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により変更する場合がありますので、ご確認のうえお越しください。

問 NPO千葉県中途失聴者・難聴者協会印旛事務所

☎ 461・6533

里親制度説明会を開催

里親制度を市民の皆さんに広く知っていただくため、また、里親になりたい方、里親についてちょっと知ってみたいと思っっている方、お気軽にご参加ください。

中央児童相談所管内説明会

時 令和5年1月9日(月)

午後2時～4時

場 千葉市文化センター

問 Googleフォームに必要事項を入力してください。

必ず、事前予約をしてください。また、定員になり次第締め切りとなります。

問 子ども家庭サポートセンター

いちば(オレンジの会)

☎ 0470・28・4288

火災予防ポスター展入賞者の決定

佐倉市八街市酒々井町消防組合および佐倉市消防協会が、管内の小学生に「火災予防ポスター」を募集したところ、今年は526点の応募がありました。審査の結果、次のとおり各賞(八街地区)が決定しました。最優秀賞の作品は令和4年度の火災予防オリジナルポスターとして、市内に掲示しますので、ぜひご覧ください。

問 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部予防課

☎ 481-1239



最優秀賞 八街東小学校3学年 目良陽香さん



八街消防署長賞 笹引小学校4学年 久保田凌輔さん



やちまた駅北口市を開催します

時 12月11日(日)

午前10時～午後3時

※雨天時または新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります。

場 八街駅北口広場

※八街産落花生や新鮮野菜などの販売・さまざまなステージイベント

※マスクの着用、手指消毒にご協力をお願いします。

問 やちまた未来(小野)

☎ 444・6007

人権擁護委員の鈴木恵子氏が法務大臣表彰を受賞

10月24日(月)、人権擁護委員の鈴木恵子氏が永年にわたる功績を讃えられ、法務大臣表彰を受賞しました。鈴木氏は、平成24年に人権擁護委員に委嘱され、市役所や法務局、市内小学校での人権教室など、人権啓発活動に積極的に取り組んできました。



大木副市長 鈴木恵子氏 北村市長

こんにちはは保健センターです

申し込み・問い合わせ 健康増進課 ☎443・1631

夜間・休日などの救急医療や 電話相談のご案内

夜間や休日、急に具合が悪くなった時にご利用ください。

印旛市郡小児初期急病診療所
毎月曜・土曜日
午後7時～翌日午前5時45分
日曜日・祝日・

12月29日～1月3日
午前9時～午後4時45分
午後7時～翌日午前5時45分

※受診の際は、事前に電話で
症状をお知らせください。

成田市急病診療所
【内科・小児科】
毎月 午後7時～11時
受付は午後10時45分まで

【内科・小児科・外科】
日曜日・祝日・8月13日～
15日・12月29日～1月3日
午前10時～午後5時
受付は午後4時45分まで

【歯科】
祝日（日曜日を除く）・
振替休日・8月13日～15日・
12月29日～1月3日
午前10時～午後5時
受付は午後4時45分まで

※受診の際は、事前に電話で
症状をお知らせください。

子ども急病電話相談
夜間、お子さんの急な病気

で心配な時、受診した方が良
いのか迷われたとき、看護師
が相談に応じてアドバイスし
ます。必要な場合は、小児科
医に電話を転送します。

【プッシュ回線・携帯電話】
☎#8000
【ダイヤル回線・IP電話】
☎242・9939

救急安心電話相談
具合が悪くなり、医療機関
を受診するか、救急車を呼ぶ
かを迷われたとき、看護師が
相談に応じ、必要な場合は、
医師に転送します。

【プッシュ回線・携帯電話】
☎#7009
【ダイヤル回線・IP電話】
☎03・6735・8305

※各電話相談は無料ですが、
通話料は利用者負担となります。
また、電話によるアドバ
イスのみで診断や治療は行い
ません。

**令和5年4月1日から印旛市
郡小児初期急病診療所の診療**

時間が変わります
毎月曜・土曜日
午後7時～10時45分
日曜日・祝日・
12月29日～1月3日
午前9時～午後4時45分
午後7時～10時45分

佐倉市健康増進課
☎485・6711
**血液が不足しています！
献血にご協力ください！**
12月26日(月)
午前10時～11時45分
午後1時～4時

時間が変わります

午後7時～10時45分
日曜日・祝日・
12月29日～1月3日
午前9時～午後4時45分
午後7時～10時45分

佐倉市健康増進課
☎485・6711

**血液が不足しています！
献血にご協力ください！**
12月26日(月)
午前10時～11時45分
午後1時～4時

【総合保健福祉センター】
冬季は献血者が減少します
ので、血液を必要とする患者
のために、1人でも多くの方
のご協力をお願いします。
献血カードをお持ちの方は、
献血可能日をご確認ください。
また、問診などにより献血
をご遠慮いただく場合もあり
ます。

**コロナかなと思う症状が
あつたら**
症状が軽く
重症化リスクの低い方
医療用検査キットで自己検
査してください。
①結果が陰性の方は、自宅で
静養し、症状が重くなったと
きは医療機関を受診してくだ
さい。

②陽性と思われる結果が出た
方は、千葉県陽性者登録セン
ターに登録の申し込みをして
ください。
※医療用検査キットが手元に
ない方は、インターネットで

購入するか家族などが薬局・
薬店で購入してください。ま
た、民間検査機関に検査を依
頼する方法もあります。

**症状が重い、または
重症化リスクの高い方**
かかりつけ医または発熱外
来に事前に電話をしたうえで
受診してください。

①医師から新型コロナウイルス
感染症と診断された発症届
の対象の方（65歳以上の方・
入院を要する方・重症化リス
クがあり新型コロナウイルス
投与が必要な方または新型コ
ロナ罹患により新たに酸素投
与が必要な方・妊婦の方）の
うち、入院が必要と判断され
なかった方は自宅療養となり
ます。

②医師から新型コロナウイルス
感染症と診断された発症届
の対象外の方は、医療機関か
ら渡される「千葉県新型コロ
ナウイルス感染症診断票A票」
または「千葉県新型コロナウ
イルス感染症登録申込票B票」
を用いて千葉県陽性者登録セ
ンターに登録してください。
※A票・B票は検査方法の違
いによって分かれています。

③医師による診断の結果、新
型コロナウイルス感染症では
なかった場合、医師の指示に
従って療養してください。

**千葉県陽性者登録センターへ
の登録後の流れ**
①千葉県から受付と登録が完
了した旨のメールがそれぞれ
届きます。

②保健所からマイハリスの
登録を求めるSMS（シヨ
トメッセージサービス）が届
いたら登録をしてください。

③パルスオキシメーターや配
食サービス、宿泊療養の案内
がSMSで届きますので、必
要な場合は申し込みをして
ください。

④自宅療養中に体調が悪化し
た場合は、自宅療養者フォロ
ーアップセンターへ相談する
か、かかりつけ医または発熱
外来に事前に電話をしたうえ
で受診してください。

詳しくは、千葉県ホームペ
ージをご覧ください。

**難病患者就職サポーターに
きく就労支援講演会**
12月21日(水)
午後2時～4時
※Zoomによるオンライン
開催です。

講師 ハローワーク千葉専門
援助部門難病患者就職サポ
ーター 芦沢 久恵 氏

難病患者・長期療養者・そ
の家族や支援者の方など
の専用サイトから申し込み。
成田赤十字病院
地域医療連携課
☎0476・22・9950

記号の見方

日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

☎ 444・0815

「こんにちは保健センター
です」の掲載内容については、
災害または新型コロナウイルス
感染症などの影響により、
変更・中止となる場合があります。

初心者向け出張スマホ教室を開催
八街市と通信事業者が連携し、初心者向け
のスマートフォンを、講師の指導のもと、
の使い方を、講習会を開催します。
の申し込みは、11月11日（土）～11月14日（月）
の受付です。確認の電話は、0800-111-9442
（午前10時～午後6時）
（予約・キャンセル以外）
☎0443-1114

子育て親子の交流の場
おやこサロン「ひまわり」
祝日を除く月曜～金曜日
午前9時30分～正午
午後1時～3時30分
場朝陽幼稚園内
対就学前の幼稚園・保育
園に通園していないお
子さんとその保護者
の交流会・相談先
☎090・4420・5858
※電話相談も受け付けて
います。
※入室時に検温・手指消
毒・保護者の方はマスク
の着用をお願いします。
※新型コロナウイルス感
染症の影響により中止す
る場合があります。
子育て支援課
☎443・1693



図書館に行ってみよう

図書館のホームページ https://www.library.yachimata.chiba.jp
電話番号 043-444-4946 (午前9時~午後5時)

＜今月の催し＞

◇冬のおはなし会スペシャル

おはなしや大型絵本・影絵を行います。サンタクロースも来るかも!?

時 12月17日(土) 午後3時~3時30分
(受付 午後2時50分~)

対 子ども~大人 (市内在住・在勤・在学の方を優先)

定 10組 (定員になり次第締切) 費 無料

用 図書館カウンターまたは電話で申し込み。

◇えほんがうごくえいがかい 【対象3歳程度~】

12月18日(日) 午前10時30分~、午後2時~ (各30分)
『ちいさなきいろいかさ』『まこちゃんのおたんじょうび』『はけたよはけたよ』

◇パラダイスシアター

Table with 2 columns: Date and Title. 12月4日(日) 【向田邦子シリーズ】蛇蝎のごとく 上巻, 12月11日(日) 【向田邦子シリーズ】蛇蝎のごとく 下巻, 12月25日(日) 紅白が生まれた日

上映開始時間: 午前10時30分~・午後2時~

◇図書館満足度アンケートを実施します

図書館では、現在の図書館サービスにおける満足度と、利用者の皆さんがどのようなサービスを望んでいるかを把握するためアンケートを実施します。

ご協力をお願いします。

実施期間 12月1日(木)~令和5年1月12日(木)

実施場所 図書館・図書館満足度アンケートフォーム

調査対象 中学生以上の市民および図書館利用者

調査結果 令和5年3月頃に図書館ホームページおよび市ホームページで結果を公表します。

＜今月・年末年始の休館日＞

5・12・19・26・28~31・1/1~4



アンケートフォーム

12月の移動図書館<ひばり号>巡回予定日時

Table with 2 columns: 7日・21日 (毎月第1・第3水曜日) and 1日・15日 (毎月第1・第3木曜日). Columns: 場所, 時間.

Table with 2 columns: 14日 (毎月第2・第4水曜日) and 8日・22日 (毎月第2・第4木曜日). Columns: 場所, 時間.

Table with 2 columns: 14日 (毎月第2・第4水曜日) and 8日・22日 (毎月第2・第4木曜日). Columns: 場所, 時間.

Table with 2 columns: 8日・22日 (毎月第2・第4木曜日). Columns: 場所, 時間.

※祝日は運休、暴風雨などの警報が発令された時は運行を中止します。

図書館は、休館日・祝日を除く毎週水曜日・金曜日は午後7時まで開館しています。

夜間および休日の市税納付・納税相談窓口

時 【夜間】 12月6日(火)・13日(火)・20日(火)・27日(火)
午後5時15分~8時
【休日】 12月25日(日)
午前8時30分~午後5時
場 納税課
用 納税課
間 納税課
☎443-1115

＜市役所の日曜開庁＞

今月は12月25日(日)です。
市民課・課税課・納税課・国保年金課で業務の一部を取り扱いますのでご利用ください。(住民異動が伴う業務・国民年金業務・後期高齢者医療保険業務は取り扱うことができません)

今月の納付

固定資産税・都市計画税 4期
国民健康保険税 6期

相談コーナー

相談はすべて無料です。お気軽にご相談ください。
新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります。

Table with 4 columns: Category, Date/Time, Location, and Contact Info. Includes categories like 法律相談, 心配ごと相談, 司法書士相談, etc.

記号の見方 時 日時 場 会場 内 内容 対 対象 定 定員 費 費用 用 申し込み 締 締め切り 持 持ち物 問 問い合わせ

FAX 444-0815